

2

高齢者福祉施設等の管理及び運営に関すること

経緯

高齢者福祉施設等の管理及び運営の経緯は以下のとおりです。

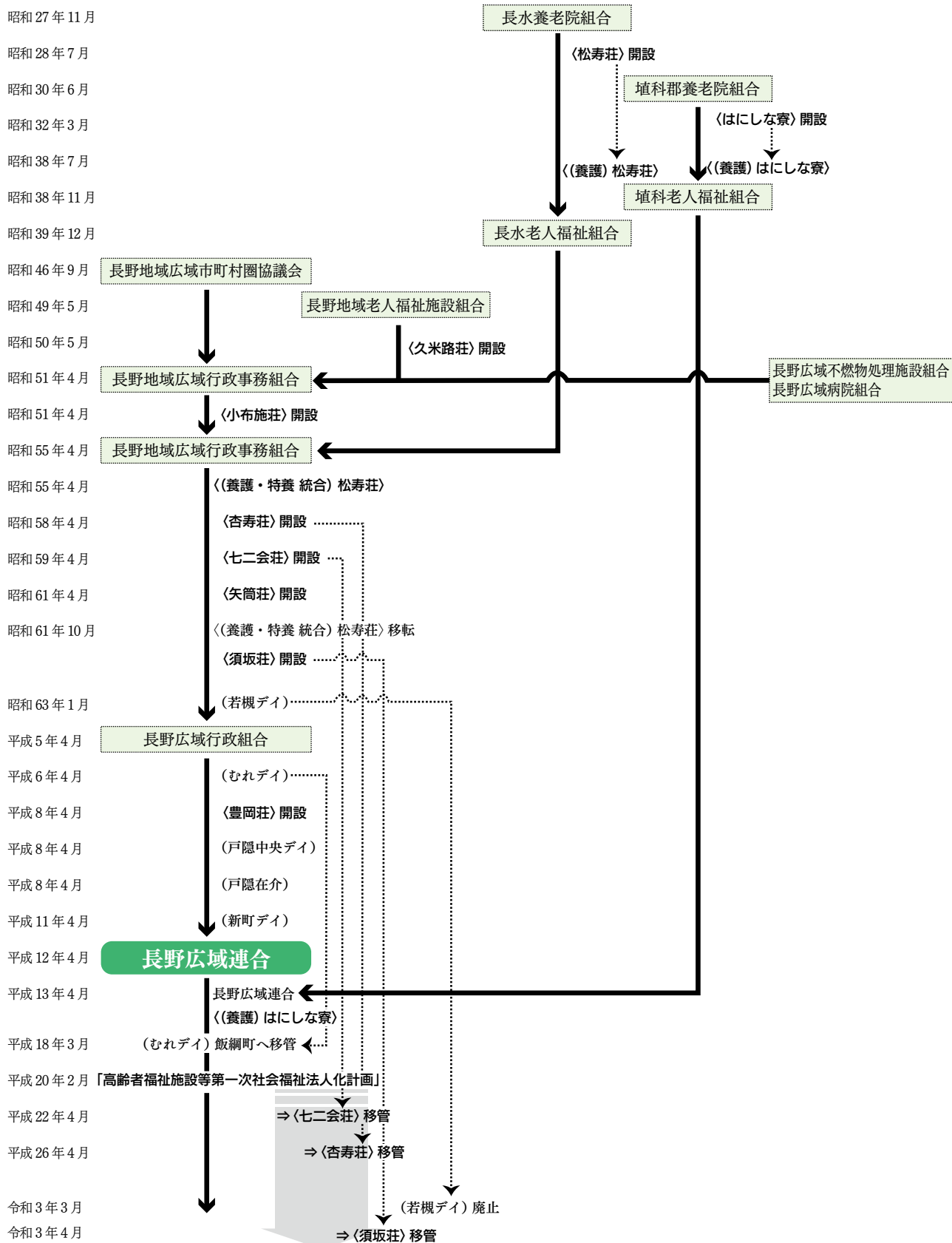


表 2-1 高齢者福祉施設等の管理及び運営に関する経緯

年 月	事業区分	内 容
昭和 28 年 7 月	養護	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人。
昭和 30 年 3 月	養護	松寿荘を増築し、定員を 120 人に増員。
昭和 32 年 3 月	養護	埴科郡養老院組合（坂城町外埴科郡 7 町村で構成）が定員 50 人の「はにしな寮」を開設。
昭和 38 年 7 月	養護	老人福祉法の施行により、目的別の施設区分が設けられる。「松寿荘」、「はにしな寮」はそれぞれ「養護老人ホーム」に位置づけされる。
昭和 40 年 5 月	養護	増築により「はにしな寮」の定員を 75 人に増員。
昭和 50 年 5 月	特養	長野地域老人福祉施設組合（長野市外 17 市町村で構成）が、信州新町に「特別養護老人ホーム久米路荘（定員 70 人）」を開設。
昭和 51 年 4 月	特養	長野地域広域行政事務組合（長野地域老人福祉施設組合外 2 組合 1 協議会が統合改組）が、小布施町に「特別養護老人ホーム小布施荘（定員 70 人）」を開設。
昭和 55 年 4 月	養護 特養	長水養老院組合を長野地域広域行政事務組合（長野市外 17 市町村で構成）に統合。この組織統合に合わせ「松寿荘」を改修し、養護老人ホームの定員を 100 人増員するとともに、定員 120 人の特別養護老人ホームも併設。（現在も「養護・特養併設」施設として運営）
昭和 57 年 5 月	養護	「はにしな寮」を現在地に移転し、定員を 60 人に減員。
昭和 58 年 4 月	特養	更埴市（現千曲市）に「特別養護老人ホーム杏寿荘（定員 70 人・短期入所定員 4 人）」を開設。
昭和 59 年 4 月	特養	長野市七二会に「特別養護老人ホーム七二会荘（定員 70 人・短期入所定員 4 人）」を開設。
昭和 60 年 7 月	養護 特養	長野市地附山地すべり災害により「松寿荘」が全壊。
昭和 61 年 4 月	特養	牟礼村（現飯綱町）に「特別養護老人ホーム矢筒荘（定員 70 人・短期入所定員 4 人）」を開設。
昭和 61 年 10 月	養護 特養	「松寿荘」を現在地へ移転新築し、養護老人ホームの定員 100 人（増減 0）・特別養護老人ホームの定員 70 人（50 人減員）で事業再開。同じく、災害復旧施設として「特別養護老人ホーム須坂荘（定員 70 人・短期入所定員 4 人）」を新築。
昭和 63 年 1 月	デイ 在介	長野市が特別養護老人ホーム松寿荘に併設して設置した「若槻デイサービスセンター（定員 25 人）」の管理及び運営を受託。 戸隠村（現長野市）が特別養護老人ホーム豊岡荘に併設して設置した「戸隠村在宅介護支援センター」の管理及び運営を受託。
平成 6 年 4 月	デイ	牟礼村（現飯綱町）が特別養護老人ホーム矢筒荘に併設して設置した「むれデイサービスセンター（定員 15 人）」の管理及び運営を受託。
平成 8 年 4 月	特養 デイ	戸隠村（現長野市）に「特別養護老人ホーム豊岡荘（定員 50 人・短期入所定員 10 人）」を開設。 戸隠村（現長野市）が特別養護老人ホーム豊岡荘に併設して設置した「戸隠中央デイサービスセンター（定員 15 人）」の管理及び運営を受託。
平成 11 年 4 月	特養 デイ	「特別養護老人ホーム久米路荘」を現在地へ移転新築。定員 80 人、短期入所定員 20 人に増員。 信州新町（現長野市）が特別養護老人ホーム久米路荘に併設して設置した「信州新町デイサービスセンター（定員 23 人）」の管理及び運営を受託。
平成 12 年 4 月	特養 デイ 在介	「長野広域連合」が発足し、高齢者福祉の設置・運営主体も長野広域連合へ移行。介護保険制度が施行され、特別養護老人ホームは介護老人福祉施設（介護保険施設）に位置づけされる。 また、デイサービスセンターは通所介護事業所（介護保険サービス）に位置づけされる。「むれデイサービスセンター」、「戸隠中央デイサービスセンター」の定員を 25 人に増員。「信州新町デイサービスセンター」の定員を 30 人に増員。 須坂市が特別養護老人ホーム須坂荘に併設して設置した「須坂市在宅介護支援センター」の管理及び運営を受託。
平成 13 年 4 月	養護	埴科老人福祉施設組合（昭和 38 年 埴科郡養老院組合が改組）を長野広域連合へ統合するのに伴い、「養護老人ホームはにしな寮」も施設移管。
平成 17 年 4 月	特養	「特別養護老人ホーム小布施荘」を全室個室・小規模単位居住型施設として全面改築。
平成 18 年 3 月	デイ	「むれデイサービスセンター」の運営を飯綱町へ移管。
平成 18 年 10 月	養護	「松寿荘（養護）」及び「はにしな寮」が、入所者が介護保険サービスを利用することができる「特定施設入居者生活介護事業所（外部サービス利用型）」の指定を受ける。
平成 20 年 2 月	養護 特養	「長野広域連合高齢者福祉施設等在り方検討懇話会」の提言を受け、段階的な社会福祉法人化を進める「長野広域連合高齢者福祉施設等第一次社会福祉法人化計画」を決定。
平成 20 年 3 月	在介	「須坂市在宅介護支援センター」を須坂市へ移管。
平成 22 年 3 月	特養	「特別養護老人ホーム七二会荘」を社会福祉法人長野南福祉会へ移管。
平成 24 年 2 月	養護	施設整備と健全運営等を研究する「長野広域連合養護老人ホーム在り方検討会」を組織し、検討結果を取りまとめる。
平成 26 年 3 月	特養	「特別養護老人ホーム杏寿荘」を社会福祉法人大志会へ移管。
令和 2 年 10 月	養護 特養	長野広域連合広域計画策定委員会に設けた「高齢者福祉施設等 在り方検討分科会」の調査・検討結果を報告書にまとめる。
令和 3 年 3 月	特養 デイ	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管。 「若槻デイサービスセンター」の事業を廃止。

注）表 2-1 の「事業区分」欄の表記は、以下の記載項目を表しています。

養護 … 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること 特養 … 特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること
 デイ … デイサービスセンターの管理及び運営に関する事務 在介 … 在宅介護支援センターの管理及び運営に関する事務

現状と課題

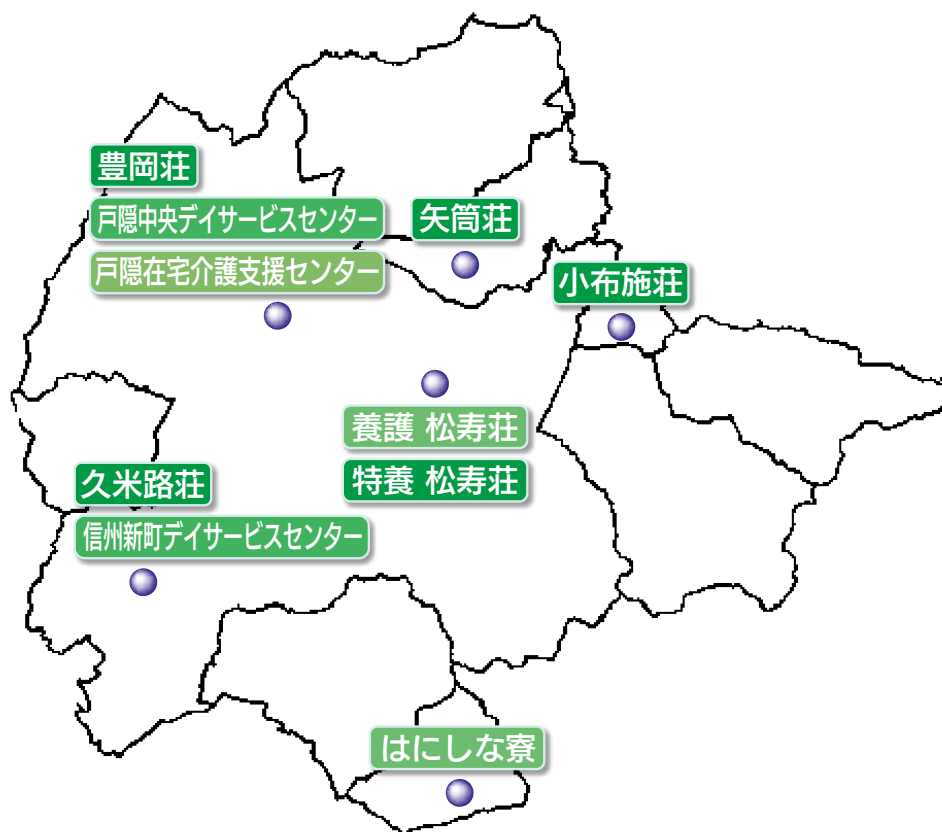
現在、長野広域連合では表2-2のとおり7つの高齢者福祉施設で10の事業所（養護老人ホーム 2、特別養護老人ホーム 5、デイサービスセンター 2、在宅介護支援センター 1）を運営しています。

表2-2 長野広域連合が運営する高齢者福祉施設等

施設名	区分	所在地	認可年月日	施設定員	短期入所 事業定員	居室数（内、個室）
はにしな寮	養護	埴科郡坂城町	昭和31年7月1日	60人	4人	39室（10室）
（養護）松寿荘	養護	長野市上野二丁目	昭和28年1月1日	100人	-	60室（20室）
（特養）松寿荘	特養	長野市上野二丁目	昭和55年4月1日	70人	4人	20室 -
久米路荘	特養	長野市信州新町	昭和50年4月28日	84人	16人	47室（28室）
信州新町デイサービスセンター	デイサービス	長野市信州新町	平成11年4月1日	（30人）	-	- -
小布施荘	特養	上高井郡小布施町	昭和51年4月5日	70人	8人	78室（78室）
矢筒荘	特養	上水内郡飯綱町	昭和61年4月1日	72人	8人	21室（1室）
豊岡荘	特養	長野市戸隠	平成8年4月1日	50人	10人	19室（2室）
戸隠中央デイサービスセンター	デイサービス	長野市戸隠	平成8年4月1日	（25人）	-	- -
戸隠在宅介護支援センター	在介	長野市戸隠	平成8年4月1日	-	-	- -

（ ）内は、デイサービスセンターの一日当たりの利用定員

図2-1 事業所の所在地



老人ホーム等の高齢者福祉サービスの提供は行政が中心に担ってきましたが、簡素で効率的な行政への転換に関心が高まっている中、介護保険制度が運用されて以降、高齢者福祉サービスの供給は、それぞれのサービスの目的を損なうことなく行政から民間事業者へ移行しており(図2-2、2-3参照)、利用者は多様なサービス提供者を選択できるようになりました。

図2-2 養護老人ホーム 施設数・定員の推移(全国)

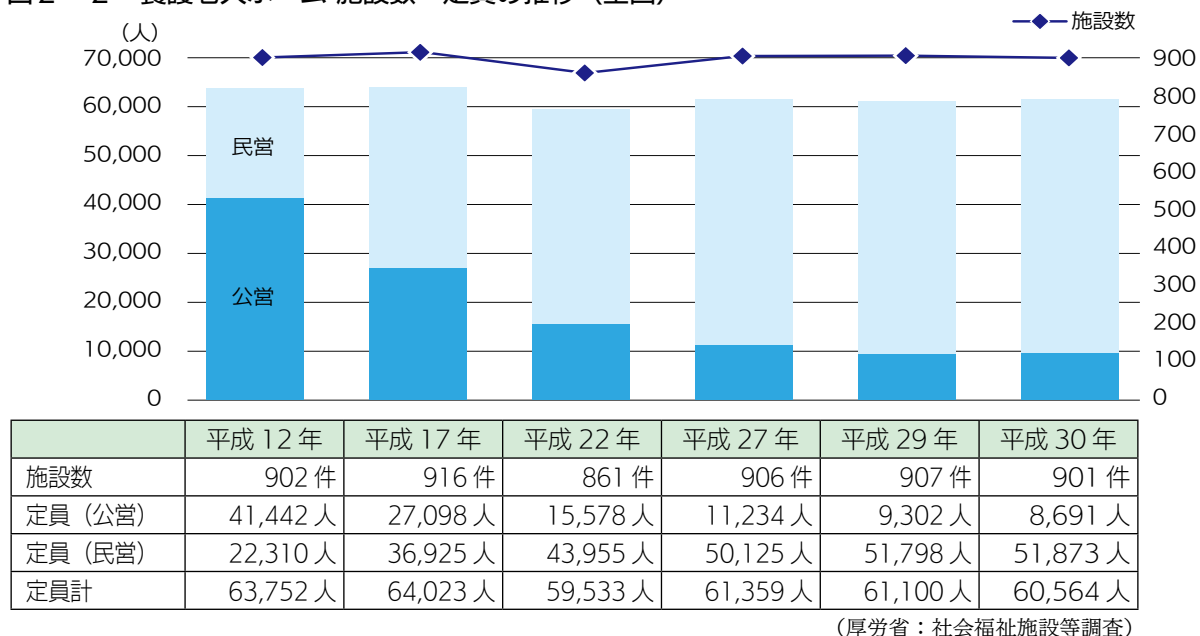
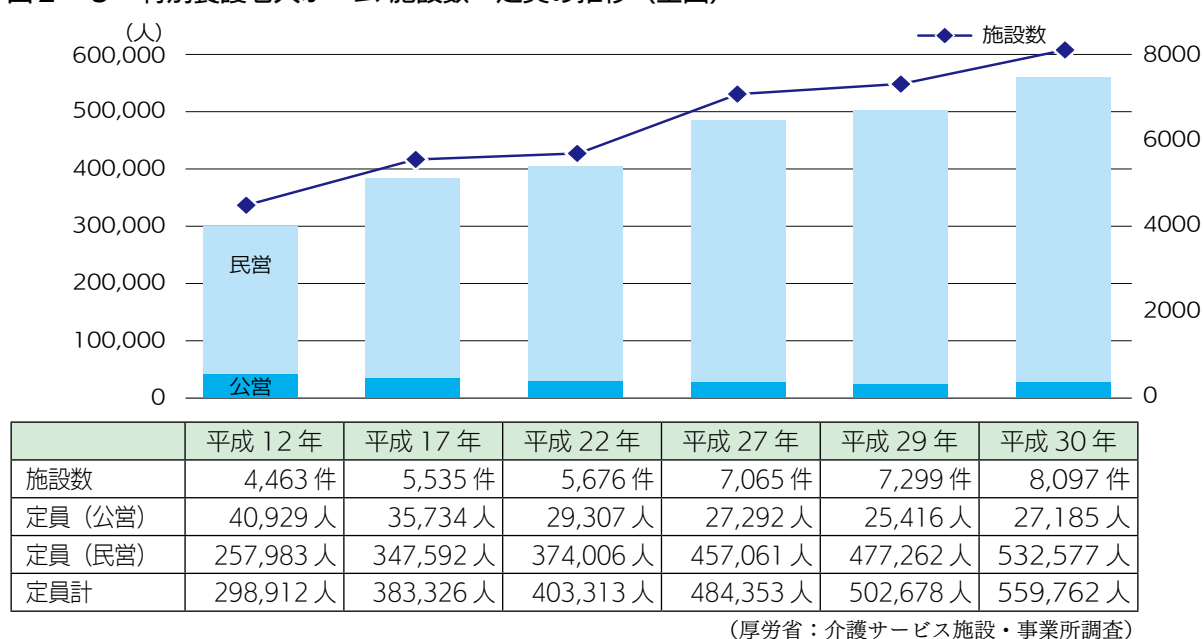


図2-3 特別養護老人ホーム 施設数・定員の推移(全国)



高齢者福祉施設等の運営や維持管理に要する費用は年間27億円超(令和元年度)と膨大なうえ、運営経費が介護サービス収入を上回る状態が構造化(図2-4)しており、不足する財源を補填してきた財政調整基金の枯渇が迫っています(図2-5)。こうした中、長野広域連合が運営する全ての施設を安全・安心な状態に維持し続けるためには、不足する財源について関係市町村の負担増を求めていくこととなります。

他方で、行政が実施する必要性の減少した事業を民間に委ねて、民間活動の領域の拡大を通じて行政に要する経費の抑制により、住民負担の上昇を抑える行政改革が進められていることを踏まえると、本計画の策定に合わせ調査・検討を行った高齢者福祉施設等在り方検討分科会の報告を受け、引き続き、高齢者福祉施設等の社会福祉法人への移管を推進する必要があります。

図 2-4 長野広域連合老人福祉等運営事業特別会計 会計年度別純収支差の推移

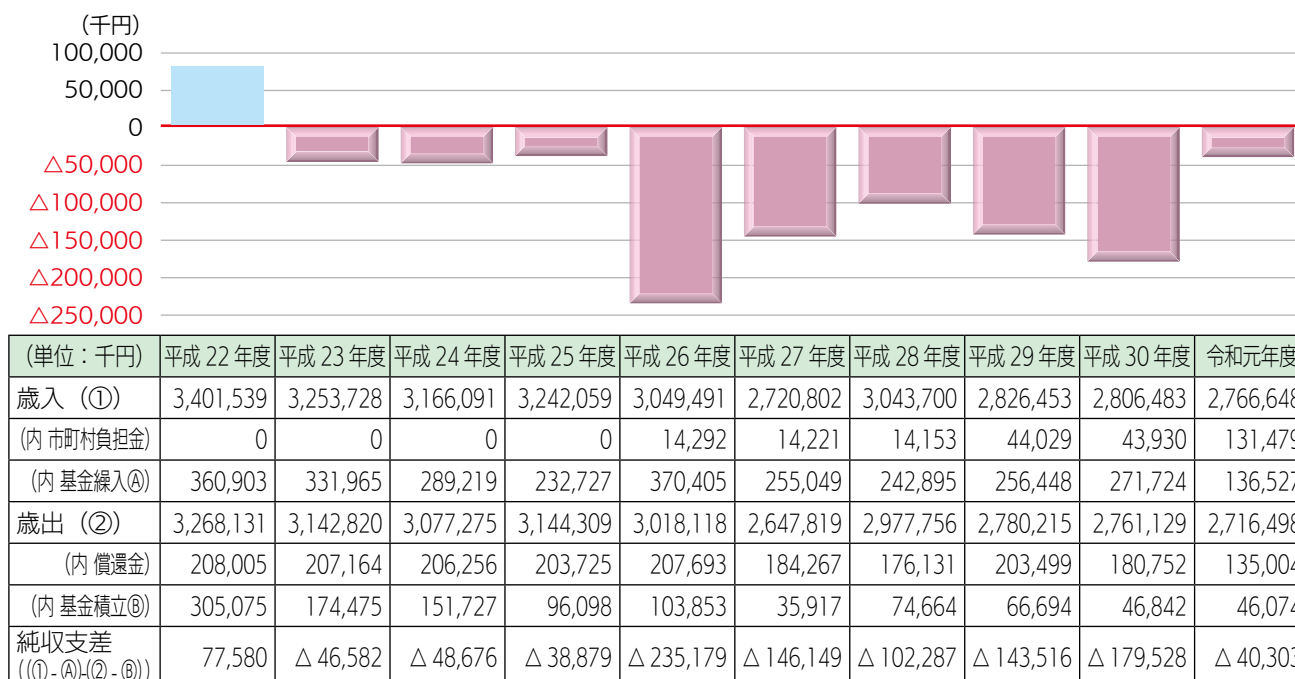
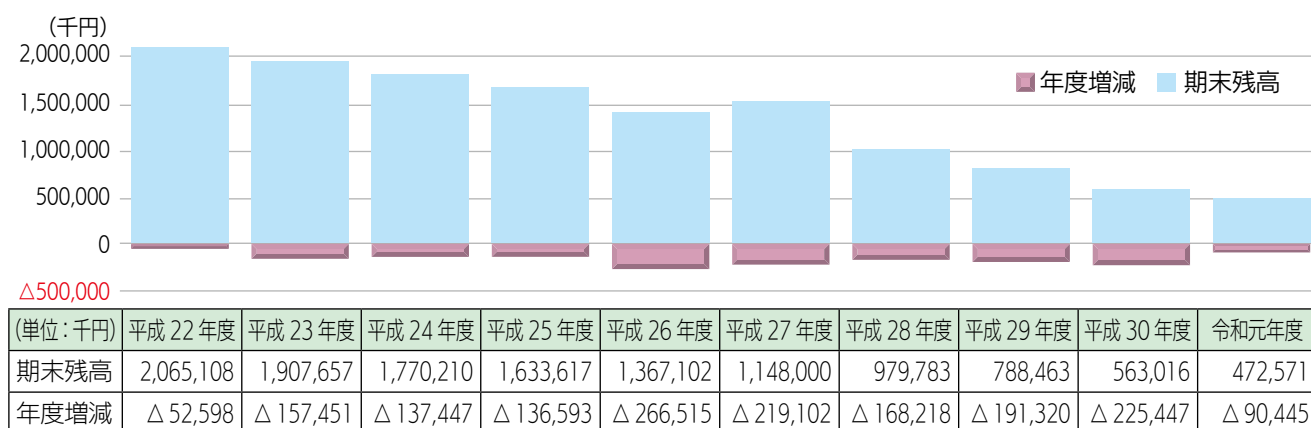


図 2-5 長野広域連合 財政調整基金年度末残高の推移



(1) 養護老人ホームの設置、管理及び運営

養護老人ホームは、市町村が「措置（または「入所の委託」）」によって心身の状況、環境の状況及び経済的理由により在宅での日常生活を営むのに支障がある 65 歳以上の高齢者を救済するための施設で、高齢者福祉において大切な役割を担っています。

表 2-3 のとおり、長野広域圏内には 5 施設（定員計 290 人）が設置・運営されており、このうち 2 施設（定員計 160 人）を長野広域連合が設置・運営しています。

表 2-3 長野広域圏内の養護老人ホーム

名 称	設置主体	認可（届出）年月日	定員（人）
尚和寮	（福）長野市社会事業協会	昭和 22 年 3 月 31 日	50
寿樂園	（福）睦会	平成 18 年 3 月 27 日	50
普携寺香風園	（福）千聖会	昭和 27 年 11 月 1 日	30
（養護）松寿荘	長野広域連合	昭和 28 年 1 月 1 日	100
はにしな寮		昭和 31 年 6 月 25 日	60
		長野広域圏内定員 計	290

（長野県：令和 2 年度社会福祉施設名簿（令和 2 年 4 月 1 日現在））

介護保険制度の運用から20年余経過し、介護保険施設の整備が図られていることと合わせ、高齢者の自立した生活を支援するための「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者住宅」も増加しています。

このように要援護高齢者に対する支援の選択肢が多様になっていることもあり、心身の状況、環境の状況及び経済的理由で日常生活に支障があるため市町村の措置を要する高齢者は、養護老人ホームの定員に対して少ない状況が続いています。こうした状況を踏まえ、社会福祉法人が運営している一部の養護老人ホームでは、長野広域管外に居住する措置対象者の入所によって空床期間の短縮を図る工夫が見られます。

「養護松寿荘」と「はにしな寮」の定員の合計数は、長野広域管内の養護老人ホームの総定員数の55%を占める一方、恒常的な空床もあることから、定員数の見直しも含めて養護老人ホームの運営の在り方について見直しが必要となっています。

また、現入所者の高齢化が進み、日常生活動作の低下により介護支援を必要とする入所者が年々増加している状況もあり、外部介護サービスを利用しながら、入所者の生活支援や介護ニーズの対応に努めていますが、施設の老朽化や多床室であることなどにより、入所者の安全面やプライバシー確保のための居住環境の見直しも課題となっています。

(2) 特別養護老人ホームの設置、管理及び運営

介護保険制度の運用開始により、特別養護老人ホームの施設数及び定員は一貫して増加しています。民間事業者がこの増加をけん引する一方で、行政が運営する特別養護老人ホームは減少しており（図2-3参照）、競合する行政の施設は民間への移管が進んでいることがうかがえます。

こうした行政の役割変化を踏まえ、「段階的に社会福祉法人化を進めることが適当」とする長野広域連合高齢者福祉施設等の在り方懇話会の提言（平成19年1月）を受け、七二会荘、杏寿荘、須坂荘の3施設を対象とした「第一次社会福祉法人化推進計画」を策定し、段階的に法人化を進めてきました。

同時に、増加傾向にある認知症状や重度の要介護状態の利用者に適切な介護サービスを提供し続けられるよう、研修などにより職員の資質や介護技術の向上に努めています。また、それぞれの施設ごとに事業継続計画（BCP）を作成し、自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症の拡大期においても利用者が安全で安心して過ごせるよう取り組んでいます。

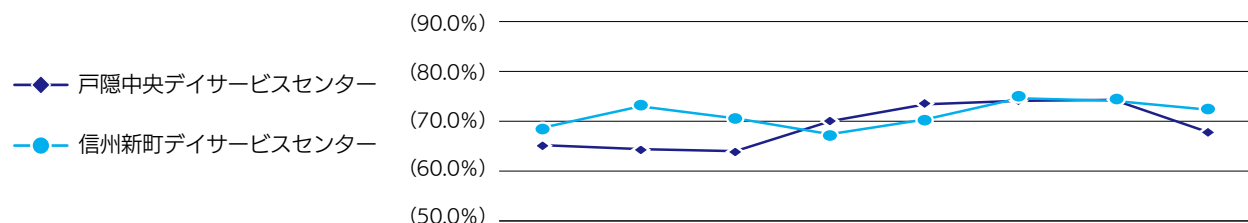
(3) デイサービスセンターの管理及び運営

デイサービスセンターは、在宅で生活する要援護高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、家族の身体的・精神的負担の軽減を主な目的とする通所介護の事業です。信州新町及び戸隠中央デイサービスセンターは、併設するそれぞれの特別養護老人ホームと一体的に運営しており、利用者の住み慣れた地域のデイサービスセンターとして定着・利用されています。

信州新町デイサービスセンターは長野市信州新町地域において、また、戸隠中央デイサービスセンターは長野市戸隠地域においてデイサービスを提供する地域で唯一の事業所であり、年間平均利用率は7割程度で推移しています（図2-6参照）。

それぞれ中山間地域においてデイサービスを提供しており、利用者の居宅が広範囲で、高低差も大きいため、送迎のために多くの時間と運転する職員を必要とすることが課題となっています。

図2-6 長野広域連合デイサービスセンターの利用状況の推移



施設名	定員		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
戸隠中央デイサービスセンター	25人	平均利用者数(人)	16.3	16.1	15.9	17.5	18.4	18.5	18.6	17.0
		平均利用率	65.2%	64.4%	64.0%	70.0%	73.4%	74.1%	74.3%	67.8%
信州新町デイサービスセンター	30人	平均利用者数(人)	20.6	21.9	21.2	20.2	21.1	22.4	22.2	21.7
		平均利用率	68.7%	73.0%	70.6%	67.4%	70.3%	74.6%	74.1%	72.3%

(4) 在宅介護支援センターの管理及び運営に関する事務

戸隠在宅介護支援センターは、介護保険をはじめとした医療・保健・福祉の戸隠地区における主要な相談窓口として重要な役割を果たしてきました。対応した相談の実績は、平成30年度2,658件、令和元年度2,857件でした。

しかし、要援護者や家族の中には、適切なサービスの情報を得られないまま生活を続けている場合もみられ、介護の重度化を防ぐことや家族への支援など在宅介護支援センターの関わりが今まで以上に求められるケースがみられます。

今後の方針及び施策

- 社会福祉法人などの民間事業主体は確実に効果的な高齢者福祉施設等の運営の担い手となっていることから、高齢者福祉施設等在り方検討分科会の報告内容を踏まえ、長野広域連合が運営する全ての高齢者福祉施設等について、民間主体への移管の対象とします。
- 民間主体への移管までの期間において、引き続き、利用者の尊厳に配慮し安全で安心なサービスを提供すると共に施設ごとに作成する事業継続計画(BCP)の的確な運用など緊急時の安全確保に努めます。また、稼働率(充足率)の向上や運営経費の節減などにより収支改善に努めます。
 - ・インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策の徹底を図ります。
 - ・避難訓練を通じて河川氾濫や土石流などの災害リスクに備えます。
 - ・安全で安心なサービス提供のため、移管までの期間は必要な施設の保全を図ります。ただし、不足する財源について関係市町村へ求める負担額の最小化に努めます。
- 民間主体への移管については、長野広域連合の高齢者福祉施設等の収支状況及び不足する財源を補填している財政調整基金の状況を踏まえ、従来の一施設ごと段階的に移管する手法に加え、より効果的な手法を速やかに検討のうえ進めます。

【計画期間中の目標】

- 高齢者福祉施設等の移管を進めるため、従来の一施設ごと段階的に移管する手法に加え、より効果的な手法を検討します。
- 高齢者福祉施設等の移管について、定期的に関係市町村と情報を共有し、協議・調整を行います。

表2-4 今後の方針等とSDGsで目指すゴールとの関連

SDGsで目指すゴール		関連ターゲット
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・基礎的な保健サービスへのアクセス
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・説明責任のある透明性の高いスリム化の推進
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	・施策の一貫性の強化